平成16年12月11日
第7回千葉乳房画像研究会

「千葉県乳がん検診ガイドライン」の策定について

千葉県健康増進課
健康づくり推進室
市川　滋子

市町村が行う乳がん検診

- 昭和57年　老人保健法の成立　58年施行
  老人保健事業の健康診査の中のがん検診
  対象　30歳以上の女子
  項目　問診、視診、触診　　毎年実施
- 平成10年　補助金の廃止
  がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の策定
- 平成12年　指針の改正
  50歳未満の対象者　問診、視診、触診　毎年実施
  50歳以上の対象者　問診、視触診及び
  乳房X線検査　2年に1回

国における乳がん検診の見直し

- 悪性新生物による死亡　30%以上　死因第1位
- 第3次対がん10ヵ年総合戦略　15年7月

- 新たながん検診手法の有効性の評価報告書
  死亡率減少効果の観点から実施方法や対象年齢等に問題指摘の乳がん検診と子宮がん検診の見直し

国の指針改正後(平成16年4月)

- **検診対象及び検診方法**
  40歳代　・問診・マンモグラフィ(2方向)・視触診
  50歳以上　・問診・マンモグラフィ(1方向)・視触診
- **実施回数**
  2年に1回
- **特徴**
  現時点で死亡率減少効果が判明している方法(マンモグラフィ)及び対象年齢(40歳以上)に限定した。
  30歳代については、検診による死亡減少効果となる研究がないため、検診対象からはずした。

千葉県の現状

主要死因別死亡数及び構成割合　人口動態統計より

死因	千葉県 平成15年 死亡数	千葉県 平成15年 構成割合	千葉県 平成14年 死亡数	千葉県 平成14年 構成割合	全国 平成15年 死亡数	全国 平成15年 構成割合
1　悪性新生物	12,476	30.7	12,503	31.5	309,543	30.5
2　心疾患	6,776	16.7	6,530	16.4	159,545	15.7
3　脳血管疾患	5,327	13.1	5,216	13.1	132,067	13
4　肺炎	3,690	9.1	3,489	8.8	94,942	9.4
5　不慮の事故	1,413	3.5	1,488	3.7	38,714	3.8
6　自殺	1,326	3.3	1,212	3	32,109	3.2
7　老衰	1,060	2.6	1,069	2.7	23,449	2.3
8　腎不全	683	1.7	665	1.71	18,821	1.9
9　肝疾患	657	1.5	604	1.6	15,737	1.6
10　糖尿病	638	1.6	550	1.4	12,879	1.3
その他	6,533	16.1	6,422	16.2	177,145	17.5
計	40,579	100	39,748	100	1,014,951	100

千葉県　男性のがん　早世の割合(15年)

	順位	総数	0-64歳	65歳以上	早世の比率
全がん		7751	2232	5519	28.8
胃がん	2	1373	361	1012	26.3
大腸がん	4	953	321	632	33.7
結腸		567	164	403	28.9
直腸S		386	157	229	40.7
肝臓がん	3	966	280	686	29.0
膵臓がん		465	150	315	32.3
肺がん	1	1584	377	1207	23.8
乳がん		7	2	5	28.6
前立腺がん		348	22	326	6.3

千葉県　女性のがん　早世の割合（15年）

	順位	総数	0-64歳	65歳以上	早世の比率
全がん		4725	1384	3341	29.3
胃がん	1	685	172	513	25.1
大腸がん	2	677	166	511	24.5
結腸		480	99	381	20.6
直腸S		197	67	130	34.0
肝臓がん		340	40	300	11.8
膵臓がん		336	84	252	25.0
肺がん	3	564	127	437	22.5
乳がん	4	446	285	161	63.9
子宮がん		234	104	130	44.4
卵巣がん		194	100	94	51.5

千葉県女性がん･乳がん死亡数年次推移

	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
女性がん死亡総数（人）	3,385	3,411	3,603	3,796	4,267	3,989	4,336	4,358	4,430	4,701	4,771
女性乳がん死亡数（人）	276	297	344	353	368	369	396	401	428	450	469
女性全がんに占める割合	8.2	8.7	9.5	9.3	8.6	9.3	9.1	9.2	9.7	9.6	9.8

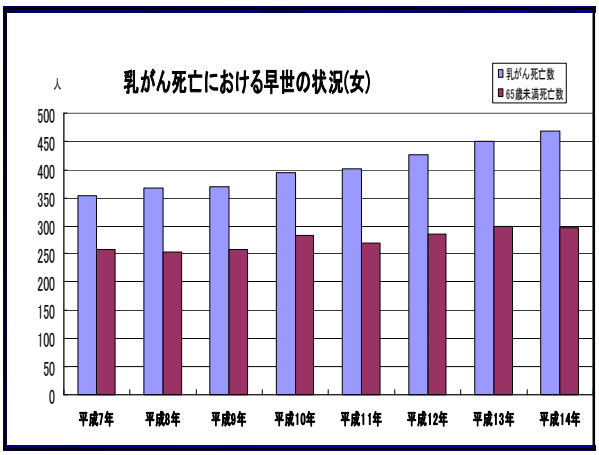

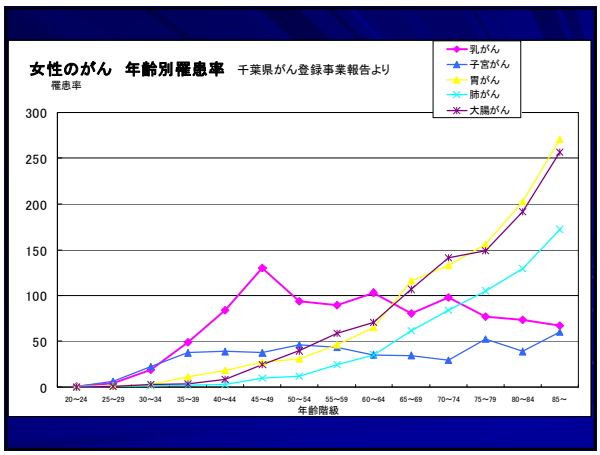

16年度乳がん検診実施状況

- マンモグラフィ導入市町村数
  - 30歳代　7
  - 40歳代　38
  - 50歳以上　73

＊年代を問わなければ、すべての市町村でマンモグラフィ検診が導入されている

平成14年度検診方法別受診者数･がん発見数等

検診方法	受診者数	要精密検査者数	要精検率	がん発見数	受診者数に対するがん発見率	要精検者数に対する発見率
視触診方式	166,270	10,454	6.28	156	0.09	1.49
視触診+マンモ	54,644	4,148	7.59	98	0.18	2.36
視触診+超音波	4,617	566	12.25	14	0.3	2.47
計	225,531	15,168	6.73	268	0.12	1.77

マンモグラフィ設置医療機関の状況（平成16年6月現在）

- 設置施設数　117施設
- 設置台数
  - 据置式　121台
  - 車載式　4台

県ガイドラインの概要

検診対象及び検診方法

30歳以上を対象に、年代別に検診方法を変え毎年1回実施する。

30歳代	超音波検診
40歳代	マンモグラフィ（内外斜位および頭尾方向の２方向）検診と超音波検診を隔年で交互に実施
50歳以上	マンモグラフィ検診（１方向）

＊当分の間は、視触診も併せて実施する。

啓発普及

- 検診受診率の向上を図るため、検診の必要性等の周知に努める。
- 乳がんに関する正しい知識や自己触診の普及啓発に努める。

精度管理のあり方

- 検診実施機関の役割
  - ・検診従事者の資質の向上
  - ・検診用装置の設置及び保守点検
  - ・検診資料の保存・検診結果の報告
- 市町村の役割
  - ・検診記録の整備
  - ・検診の実施体制の評価分析
- 県、県健康福祉センター（保健所）の役割
  - ・乳がん検診の体制整備
  - ・情報提供・連絡調整など

マンモグラフィ検診実施機関の条件

- 検診に用いる機器
  別表1（p13）を満たし、かつマンモグラフィ制度管理中央委員会の定める線量と画質の基準を満たしている。
- 撮影者
  マンモグラフィ検診制度管理中央委員会が開催する講習会のテストで「A」または「B」の評価を受けた診療放射線技師、または当該技師の指導下で撮影
- 読影医師
  読影にあたっては二重読影を行う
  読影医師2名のうち１名はマンモグラフィ検診制度管理中央委員会が開催する講習会のテストで「A」または「B」の評価を受けた十分な経験を有する医師

今後の乳がん対策への県の取り組み

- 市町村・医療機関等へのガイドラインの周知
- 撮影技師や読影医師など、乳がん検診従事者の研修会の開催
- 市町村保健師など自己触診の指導者に対する研修会の開催
- 検診受診率の向上のため、講演会等を開催

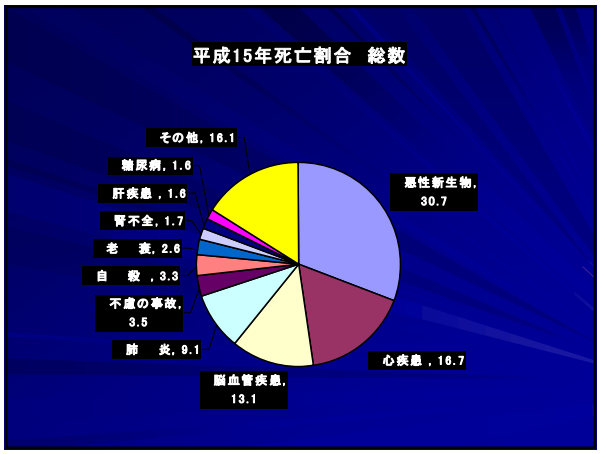
平成15年死亡割合　総数
その他, 16.1
糖尿病, 1.6
肝疾患 , 1.6
腎不全, 1.7
老　衰, 2.6
自　殺 , 3.3
不慮の事故, 3.5
肺　炎, 9.1
脳血管疾患, 13.1
心疾患 , 16.7
悪性新生物, 30.7

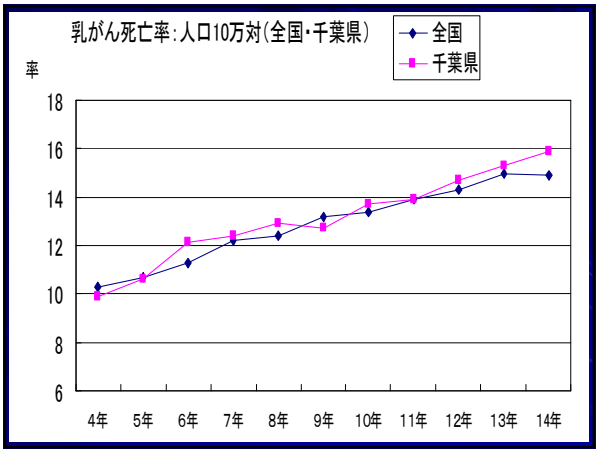
乳がん死亡率:人口10万対(全国・千葉県)
全国
千葉県
率
18
16
14
12
10
8
6
4年
5年
6年
7年
8年
9年
10年
11年
12年
13年
14年